

令和 2 年度

公益財団法人 高槻市都市交流協会
事業報告書及び決算書

公益財団法人 高槻市都市交流協会

報告第 1 号

令和 2 年度 公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告について

公益財団法人高槻市都市交流協会定款第 8 条第 2 項の規定により、令和 2 年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告を、監事の意見を付けて評議員会に報告する。

令和 3 年 6 月 2 日

公益財団法人高槻市都市交流協会
理 事 長 一 瀬 武

令和２年度 事業報告書

1 事業の概要

「国際社会に対応できるひとづくり」を基本理念として、「子ども体験交流プロジェクト（重点施策）」、「グローバル教室交流プロジェクト」、「協働による交流推進プロジェクト」の3つの施策方針のもと、事業を実施した。今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、姉妹都市・友好都市との交流事業の多くが中止となった。一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、及び感染拡大状況の変化により事業が継続できなくなるリスクを回避するため、主にオンラインによる事業を展開した。

(1) 子ども体験交流プロジェクト

① 外国語スピーチ大会の開催

＜英語スピーチ大会＞

中学生の英語力及び英語学習意欲の向上を目指すため、高槻市教育委員会との共催で英語スピーチ大会開催するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年11月28日（土）

② 英語体験交流の実施

＜わくわく英語DEキャンプ＞

小学生が外国人ボランティアと交流を深めるとともに、楽しく英語や異文化にふれる「わくわく英語DEキャンプ」をNPO法人ノートとの共催で実施するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年9月12日（土）

③ 国際理解・協力講座の開催

＜郡家小学校とトゥーンバ市ハイフィールドズ州立学校の交流事業＞

トゥーンバ市ハイフィールドズ州立学校の児童が、前年度に授業の中で交流した郡家小学校の児童に対して手紙を送る交流について、トゥーンバ市及びハイフィールドズ州立学校との調整等の支援を行った。

受取日 令和3年1月8日（金）

参加者 ハイフィールドズ州立学校約300名（4～6年生）から送付

<関西大学中等部とトゥーンバ市フェアホルムカレッジの交流事業>

関西大学中等部の生徒が「総合的な学習の時間」に、自校や高槻市の紹介等を行うビデオを作成し、トゥーンバ市フェアホルムカレッジに送る交流について、トゥーンバ市及びフェアホルムカレッジとの調整等の支援を行った。

送付日 令和3年3月8日（月）

参加者 関西大学中等部28名（1年生）が作成し送付

④ 海外学生団の受け入れ

<U-12トゥーンバ市サッカー交流団の受け入れ>

U-12トゥーンバ市サッカー交流団を受け入れ、高槻市での市長表敬、高槻市サッカー連盟との連携による交流試合やホームステイ等を実施するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年9月19日（土）～22日（火）

⑤ 農村体験の実施

<サマーフレンドシップ2020 in 益田 親子でふれあいキャンプ>

実行委員会に参画し、野外活動プログラムを通じて益田市の自然・文化・歴史等にふれあい市民交流を行う、市内在住の親子を対象としたキャンプ事業を実施するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定時期 令和2年7月下旬

<若狭に泊まろう>

若狭町の農村民泊を活用し、農家での宿泊・農業体験を通じて市民交流を行う、小学生を対象とした体験事業を引率ボランティアと共に実施するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定時期 令和3年3月下旬

⑥ 文化交流の実施

<高槻まつりにおける匹見中学校来訪団の受け入れ>

高槻まつりに参加する益田市匹見中学校生の「こども石見神楽団」を受入れ、まつり会場での神楽上演とともに、まつり夜店での益田市のPR活動や特産品販売を通し交流を行うもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年8月22日（土）～23日（日）

⑦ 姉妹都市等交流事業への助成

青少年を姉妹都市・友好都市に派遣し、教育、文化、スポーツ等の交流を通して青少年の育成を図る団体が行う事業に対して、参加する青少年の人数に応じて、助成金を交付するもの

交付件数 0件 交付金額 0円

(2) グローバル教室交流プロジェクト

① 外国語会話教室の開催

<ていあ外国語会話教室>

市民が外国語の習得を通し外国への関心や国際理解を深め、自らの交流活動に役立ててもらえるよう、ビデオ通話アプリのZoomを使用してオンラインで実施した。

[やってみよう、Zoom!]

- ・英会話 10クラス 1回開講 受講者数 71名
実施日 令和2年6月22日(月)、23日(火)、
24日(水)、26日(金)
- ・中国語会話 5クラス 1回開講 受講者数 17名
実施日 令和2年6月25日(木)

[Zoomでサマーコース!]

- ・英会話 7クラス 4回開講 受講者数 48名
実施日 令和2年7月13日(月)～8月5日(水)
- ・中国語会話 4クラス 3回開講 受講者数 14名
実施日 令和2年7月16日(木)～8月6日(木)

[秋のZoom短期講座!]

- ・英会話 7クラス 4回開講 受講者数 48名
実施日 令和2年9月7日(月)～10月6日(火)
- ・中国語会話 4クラス 4回開講 受講者数 16名
実施日 令和2年9月10日(木)～10月1日(木)

[Zoomで英語・中国語会話!]

- ・英会話 11クラス 18回開講 受講者数 60名
実施日 令和2年10月19日(月)～
令和3年 3月23日(火)

- ・中国語会話 4クラス 18回開講 受講者数 12名
実施日 令和2年10月22日(木)～
令和3年3月3日18日(木)

[Zoomで無料体験！英語・中国語会話]

- ・英会話 3クラス 1回開講 受講者数 33名
実施日 令和3年3月1日(月)、2日(火)
- ・中国語会話 1クラス 1回開講 受講者数 7名
実施日 令和3年3月4日(木)

② 海外文化体験教室の開催

海外の文化紹介や体験講座を通じて、市民に外国語や異文化に触れる機会を提供する講座を開催した。

<世界の国々にZoom！>

講師が自身の出身国の生活・文化、日本の生活で感じること等を話す海外文化講座を、Zoomを使用してオンラインで実施し、市民が異文化に触れる機会の提供を行った。

- ・「オーストラリア・アイルランド・アメリカ 編」

実施日 令和2年10月25日(日)

参加者数 27名

- ・「コロンビア・ペルー・中国 編」

実施日 令和2年12月13日(日)

参加者数 22名

<「世界を歩く公民館」の共催>

阿武山公民館において実施された海外文化講座に外国人講師を派遣し、市民が異文化に触れる機会の提供を行った。

- ・「世界を歩く公民館 タイ編」

阿武山公民館 実施日 令和2年12月10日(木)

参加者 15名

<太極拳教室>

中国文化の体験講座として、太極拳教室を実施するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定期間 (1クラス 36回)

前期 令和2年4月16日(木)～9月24日(木)

後期 令和2年10月8日（木）～令和3年3月11日（木）

③ イベント交流の実施

地域に根差した国際交流、異文化交流に関する相互理解を促進するため、在住外国人も含め、広く市民が参加できるイベントを開催、もしくは共催し、交流する場の提供を高槻市で行った。

<たかつきアート博覧会における作品交流>

たかつきアート博覧会の「巨大絵画アーケード展」に、常州市から提供された作品を出展し、作品を通じた交流を行った。

展示期間 令和2年11月2日（月）～30日（月）

<国際交流写真展の開催>

高槻市の作家と国内外の姉妹・友好都市作家の作品を展示する写真展を高槻光影社との共催により開催するもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年6月3日（水）～6月8日（月）

<高槻まつりにおける交流>

高槻まつりに若狭町が参加し、姉妹都市の特産品販売や姉妹都市のPR活動を通し交流を行うもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年8月23日（日）

<高槻市農林業祭における交流>

高槻市農林業祭に益田市及び若狭町が参加し、姉妹都市の特産品販売や姉妹都市のPR活動を通し交流を行うもの

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

当初実施予定日 令和2年11月8日（日）

④ 日本語教室の開催

日本語習得の支援として日常生活で必要とする初歩的な日本語の会話教室を、Zoomを使用してオンラインで実施した。

<日本語教室>

2クラス 14回開催（うち1クラスは1回開講） 受講者 4名

実施期間 令和3年11月18日（水）～令和3年3月10日（水）

(3) 協働による交流推進プロジェクト

① 日本語教室連絡会の開催

高槻市内の日本語教室を運営する市民団体と情報の共有及び意見交換を適宜行った。また、英語版・中国語版の日本語教室案内を作成し、共有を行った。

② 外国語・やさしい日本語による情報提供

在住外国人の生活支援として「たかつき生活ガイド」を窓口に常備し、相談や情報提供を適宜行った。また、在住外国人に対する公的文書の翻訳支援や市の行政窓口への同行支援を随時行った。

③ 状況・ニーズ調査の実施

調査項目などについて、検討を行った。

④ ボランティアの募集・育成

ホストファミリーのボランティア登録を行った。

登録ホストファミリー 78家庭

⑤ スーパーグローバルハイスクール運営指導委員会への参画

高槻市内のSGH指定校の運営指導委員会に参画し、指導・助言を行った。

第2回 運営指導委員会 令和3年2月20日(土)

(4) その他

① 賛助会員の募集

協会の育成と都市間交流の推進を図るため協会賛助会員の募集を行い、賛助会員に都市交流ニュースの送付や交流事業の案内を行った。

個人会員 141人(149口) 会費 1口 2,000円

団体会員 9団体 (9口) 会費 1口 5,000円

法人会員 3法人 (3口) 会費 1口 20,000円

② 後援名義の貸出等

民間団体等の行う国際事業や交流事業への援助として、協会後援名義の貸出や円滑な事業の推進に協力した。

後援決定件数 2件

2 理事会開催状況

開催日時	内 容
令和2年 4月28日 (決議の省略 による提案) (第1回)	承認第1号 令和元年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告 及び決算の承認について 議案第1号 令和2年度第1回評議員会の招集について (全案件につき令和2年5月13日原案可決・承認とみなされた)
令和2年 5月15日 (決議の省略 による提案) (第2回)	議案第1号 理事長(代表理事)の選定について 議案第2号 専務理事(代表理事)の選定について 議案第3号 常勤役員の指定について 承認第1号 事務局長の任免について 議案第4号 顧問の選任について (全案件につき令和2年5月29日原案可決・承認とみなされた)
令和2年 11月12日 (第3回)	報告第1号 代表理事の職務執行状況の報告について (案件につき同日原案承認)
令和3年 1月25日 (決議の省略 による提案) (第4回)	議案第1号 令和3年度 公益財団法人高槻市都市交流協会事業 計画及び予算について 議案第2号 評議員会の目的事項の提案について (全案件につき令和3年2月3日原案可決とみなされた)
令和3年 3月16日 (第5回)	報告第1号 代表理事の職務執行状況の報告について 議案第1号 役員賠償責任保険の加入について 議案第2号 評議員会の目的事項の提案について (全案件につき同日原案可決・承認)

3 評議員会開催状況

開催日時	内 容
令和2年 5月13日 (報告の省略 による通知・ 決議の省略に よる提案) (第1回)	報告第1号 令和元年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業報告 について 承認第1号 令和元年度公益財団法人高槻市都市交流協会決算の承 認について 議案第1号 評議員の選任について 議案第2号 理事の選任について (全案件につき令和2年5月29日原案可決・承認とみなされた)
令和3年 2月8日 (決議の省略 による提案) (第2回)	承認第1号 令和3年度公益財団法人高槻市都市交流協会事業計画 及び予算の承認について (案件につき令和3年2月17日原案承認とみなされた)
令和3年 3月22日 (決議の省略 による提案) (第3回)	議案第1号 監事の選任について (案件につき令和3年4月1日原案可決とみなされた)

4 役員名簿 (令和3年3月31日現在)

役職名	氏名
理事長	一瀬 武
専務理事	黒藪 輝之
理事	高須賀 嘉章
理事	中西 美代子
監事	宮口 太
評議員	植木 實
評議員	金田 忠行
評議員	田中 隆夫
評議員	樽井 弘三
評議員	西田 誠
評議員	橋長 俊彦
評議員	丸山 優子

5 事務局職員体制 (令和3年3月31日現在)

常勤職員 2 人 (市派遣職員)

非常勤職員 2 人

承認第1号

令和2年度 公益財団法人高槻市都市交流協会決算の承認について

公益財団法人高槻市都市交流協会定款第8条第2項の規定により、令和2年度公益財団法人高槻市都市交流協会決算を、監事の意見を付けて評議員会の承認に付する。

令和3年6月2日

公益財団法人高槻市都市交流協会
理事長 一瀬 武

令和 2 年度 決 算 書

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,551,532	7,595,970	△ 1,044,438
未収金	0	0	0
【流動資産合計】	6,551,532	7,595,970	△ 1,044,438
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	30,000,000	200,000,000	△ 170,000,000
投資有価証券	170,000,000	0	170,000,000
投資有価証券・指定	170,000,000	0	170,000,000
【基本財産合計】	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
トウーンバ市周年事業積立資産	1,350,000	1,350,000	0
常州市周年事業積立資産	1,200,000	1,100,000	100,000
マニラ市周年事業積立資産	1,100,000	900,000	200,000
減価償却引当資産	906,481	1,325,643	△ 419,162
【特定資産合計】	4,556,481	4,675,643	△ 119,162
(3) その他固定資産			
什器備品	1	2	△ 1
【その他固定資産合計】	1	2	△ 1
【固定資産合計】	204,556,482	204,675,645	△ 119,163
【資産合計】	211,108,014	212,271,615	△ 1,163,601
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,106,090	3,081,568	△ 975,478
前受金	125,000	8,000	117,000
預り金	118,532	178,254	△ 59,722
賞与引当金	267,013	267,766	△ 753
【流動負債合計】	2,616,635	3,535,588	△ 918,953
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	2,616,635	3,535,588	△ 918,953
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	200,000,000	200,000,000	0
【指定正味財産合計】	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	8,491,379	8,736,027	△ 244,648
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(4,556,481)	(4,675,643)	(△119,162)
【正味財産合計】	208,491,379	208,736,027	△ 244,648
【負債・正味財産合計】	211,108,014	212,271,615	△ 1,163,601

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,881	59,000	△ 46,119
基本財産受取利息	12,881	59,000	△ 46,119
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	403,000	577,000	△ 174,000
賛助会員受取会費	403,000	577,000	△ 174,000
事業収益	1,824,050	7,533,032	△ 5,708,982
事業収益	1,824,050	7,533,032	△ 5,708,982
受取補助金	12,760,010	15,369,649	△ 2,609,639
受取地方公共団体補助金	12,760,010	15,369,649	△ 2,609,639
雑収益	2,000,000	0	2,000,000
受取利息	0	0	0
雑収益	2,000,000	0	2,000,000
【経常収益計】	16,999,941	23,538,681	△ 6,538,740
(2) 経常費用			
事業費	13,560,096	18,749,457	△ 5,189,361
役員報酬	4,272,585	4,270,709	1,876
給料手当	3,985,214	4,054,996	△ 69,782
賞与引当金繰入額	213,610	214,213	△ 603
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	1,414,544	1,413,741	803
旅費交通費	0	349,929	△ 349,929
通信運搬費	331,381	259,943	71,438
減価償却費	0	130,982	△ 130,982
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	354,940	582,417	△ 227,477
修繕費	0	0	0
印刷製本費	54,662	71,485	△ 16,823
会議費	0	123,950	△ 123,950
施設使用料	0	394,822	△ 394,822
賃借料	0	0	0
保険料	28,360	95,730	△ 67,370
諸謝金	2,852,000	6,491,500	△ 3,639,500
支払助成金	0	200,000	△ 200,000
委託費	52,800	95,040	△ 42,240
管理費	3,684,492	3,858,579	△ 174,087
役員報酬	1,753,147	1,905,678	△ 152,531
給料手当	726,692	738,698	△ 12,006
賞与引当金繰入額	53,403	53,553	△ 150
福利厚生費	309,030	340,565	△ 31,535
会議費	5,090	4,008	1,082
旅費交通費	0	8,120	△ 8,120
通信運搬費	59,224	51,104	8,120
減価償却費	0	32,746	△ 32,746
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	24,548	26,677	△ 2,129
修繕費	0	0	0
印刷製本費	59,994	58,254	1,740
賃借料	65,318	116,246	△ 50,928
保険料	338,340	299,540	38,800
諸謝金	33,550	22,080	11,470
支払負担金	69,300	68,670	630
委託費	13,200	23,760	△ 10,560
雑費	173,656	108,880	64,776
【経常費用計】	17,244,588	22,608,036	△ 5,363,448
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 244,647	930,645	△ 1,175,292
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
【当期経常増減額】	△ 244,647	930,645	△ 1,175,292

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
【経常外費用計】	1	0	1
【当期経常外増減額】	△ 1	0	△ 1
【当期一般正味財産増減額】	△ 244,648	930,645	△ 1,175,293
【一般正味財産期首残高】	8,736,027	7,805,382	930,645
【一般正味財産期末残高】	8,491,379	8,736,027	△ 244,648
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	12,881	59,000	△ 46,119
基本財産受取利息	12,881	59,000	△ 46,119
一般正味財産への振替額	△ 12,881	△ 59,000	46,119
一般正味財産への振替額・受取利息	△ 12,881	△ 59,000	46,119
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	200,000,000	200,000,000	0
【指定正味財産期末残高】	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	208,491,379	208,736,027	△ 244,648

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	6,440	6,441		12,881
基本財産受取利息	6,440	6,441		12,881
特定資産運用益	0	0		0
特定資産受取利息	0	0		0
受取会費	201,500	201,500		403,000
賛助会員受取会費	201,500	201,500		403,000
事業収益	1,824,050	0		1,824,050
事業収益	1,824,050	0		1,824,050
受取補助金	9,408,106	3,351,904		12,760,010
受取地方公共団体補助金	9,408,106	3,351,904		12,760,010
雑収益	2,000,000	0		2,000,000
受取利息	0	0		0
雑収入	2,000,000	0		2,000,000
【経常収益計】	13,440,096	3,559,845		16,999,941
(2) 経常費用				
事業費	13,560,096			13,560,096
役員報酬	4,272,585			4,272,585
給料手当	3,985,214			3,985,214
賞与引当金繰入額	213,610			213,610
臨時雇賃金	0			0
福利厚生費	1,414,544			1,414,544
旅費交通費	0			0
通信運搬費	331,381			331,381
減価償却費	0			0
消耗什器備品費	0			0
消耗品費	354,940			354,940
修繕費	0			0
印刷製本費	54,662			54,662
会議費	0			0
施設使用料	0			0
賃借料	0			0
保険料	28,360			28,360
諸謝金	2,852,000			2,852,000
支払助成金	0			0
委託費	52,800			52,800
管理費		3,684,492		3,684,492
役員報酬		1,753,147		1,753,147
給料手当		726,692		726,692
賞与引当金繰入額		53,403		53,403
福利厚生費		309,030		309,030
会議費		5,090		5,090
旅費交通費		0		0
通信運搬費		59,224		59,224
減価償却費		0		0
消耗什器備品費		0		0
消耗品費		24,548		24,548
修繕費		0		0
印刷製本費		59,994		59,994
賃借料		65,318		65,318
保険料		338,340		338,340
諸謝金		33,550		33,550
支払負担金		69,300		69,300
委託費		13,200		13,200
雑費		173,656		173,656
【経常費用計】	13,560,096	3,684,492		17,244,588
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 120,000	△ 124,647		△ 244,647
基本財産評価損益等	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0		0
評価損益等計	0	0		0
【当期経常増減額】	△ 120,000	△ 124,647		△ 244,647

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1	0		1
【経常外費用計】	1	0		1
【当期経常外増減額】	△ 1	0		△ 1
【当期一般正味財産増減額】	△ 120,001	△ 124,647		△ 244,648
【一般正味財産期首残高】	5,951,503	2,784,524		8,736,027
【一般正味財産期末残高】	5,831,502	2,659,877		8,491,379
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	6,440	6,441		12,881
基本財産受取利息	6,440	6,441		12,881
一般正味財産への振替額	△ 6,440	△ 6,441		△ 12,881
一般正味財産への振替額・受取利息	△ 6,440	△ 6,441		△ 12,881
【当期指定正味財産増減額】	0	0		0
【指定正味財産期首残高】	100,000,000	100,000,000		200,000,000
【指定正味財産期末残高】	100,000,000	100,000,000		200,000,000
III 正味財産期末残高	105,831,502	102,659,877		208,491,379

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日(平成21年10月16日改正)内閣府公益認定等委員会)を採用しています。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1. 什器備品……定率法によっている。

ただし、従来、減価償却を行っていなかった固定資産については、公益法人会計基準適用初年度(平成19年度)の期首の帳簿価額を取得価額とみなし、適用初年度から実施することとしている。

この減価償却を実施するに際して、適用する耐用年数は、新規に取得した場合の耐用年数から経過年数を控除した年数によっている。

2. 無形固定資産……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

1. 賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	200,000,000	0	170,000,000	30,000,000
投資有価証券	0	170,000,000	0	170,000,000
小 計	200,000,000	170,000,000	170,000,000	200,000,000
特定資産				
トゥーンバ市周年事業積立資産	1,350,000	0	0	1,350,000
常州市周年事業積立資産	1,100,000	100,000	0	1,200,000
マニラ市周年事業積立資産	900,000	200,000	0	1,100,000
減価償却引当資産	1,325,643	0	419,162	906,481
小 計	4,675,643	300,000	419,162	4,556,481
合 計	204,675,643	170,300,000	170,419,162	204,556,481

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
現金預金	30,000,000	(30,000,000)	-	-
投資有価証券	170,000,000	(170,000,000)	-	-
小 計	200,000,000	(200,000,000)	-	-
特定資産				
トゥーンバ市周年事業積立資産	1,350,000	-	(1,350,000)	-
常州市周年事業積立資産	1,200,000	-	(1,200,000)	-
マニラ市周年事業積立資産	1,100,000	-	(1,100,000)	-
減価償却引当資産	906,481	-	(906,481)	-
小 計	4,556,481	-	(4,556,481)	-
合 計	204,556,481	(200,000,000)	(4,556,481)	-

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	906,482	906,481	1
合 計	906,482	906,481	1

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
第170回大阪府公募公債(5年)	170,000,000	169,915,000	△ 85,000
合 計	170,000,000	169,915,000	△ 85,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
高槻市補助金	高槻市	0	12,760,010	12,760,010	0	/
合 計		0	12,760,010	12,760,010	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受 取 利 息	12,881
合 計	12,881

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	30,000,000	30,012,031	30,012,031	30,000,000
	高槻市農業協同組合本店	10,000,000	10,010,027	10,010,027	10,000,000
	大和ネクスト銀行ホテイ支店	10,000,000	10,001,002	10,001,002	10,000,000
	三井住友銀行高槻支店	10,000,000	10,001,002	10,001,002	10,000,000
	普通預金	170,000,000	0	170,000,000	0
	高槻市農業協同組合本店	170,000,000	0	170,000,000	0
	投資有価証券	0	170,000,000	0	170,000,000
	第170回大阪府公募公債(5年)	0	170,000,000	0	170,000,000
	基本財産計	200,000,000	200,012,031	200,012,031	200,000,000
特定資産	トゥーンバ市周年事業積立資産※	1,350,000	0	0	1,350,000
	常州市周年事業積立資産※	1,100,000	100,000	0	1,200,000
	マニラ市周年事業積立資産※	900,000	200,000	0	1,100,000
	減価償却引当資産	1,325,643	0	419,162	906,481
		特定資産計	4,675,643	300,000	419,162

※ トゥーンバ市周年事業積立資産は、令和3年度の姉妹都市提携周年事業に充当するための積立金であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に規定する特定費用準備資金とする。

※ 常州市周年事業積立資産は、令和4年度の友好都市提携周年事業に充当するための積立金であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に規定する特定費用準備資金とする。

※ マニラ市周年事業積立資産は、令和5年度の姉妹都市提携周年事業に充当するための積立金であり、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に規定する特定費用準備資金とする。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	267,766	267,013	267,766	0	267,013

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	現金	手元保管	運転資金として	77,846	
	預金	普通預金 高槻市農業協同組合本店	運転資金として	6,356,686	
		振替貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として	117,000	
流動資産合計				6,551,532	
(固定資産)					
基本財産					
	預金	定期預金 高槻市農業協同組合本店	運用益を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	30,000,000	
		大和ネクスト銀行ホテイ支店		同 上	10,000,000
		三井住友銀行高槻支店		同 上	10,000,000
		普通預金 高槻市農業協同組合本店		運用益を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	0
	投資有価証券	地方債	運用益を公益目的事業(50%)及び管理業務(50%)に使用している共用財産である。	170,000,000	
		第170回大阪府公募公債(5年)		170,000,000	
	特定資産	トゥーンバ市周年事業積立資産	普通預金 高槻市農業協同組合本店	トゥーンバ市姉妹都市提携周年事業のための積立資産として管理している。	1,350,000
		常州市周年事業積立資産	普通預金 高槻市農業協同組合本店	常州市友好都市提携周年事業のための積立資産として管理している。	1,200,000
		マニラ市周年事業積立資産	普通預金 高槻市農業協同組合本店	マニラ市姉妹都市提携周年事業のための積立資産として管理している。	1,100,000
		減価償却引当資産	普通預金 高槻市農業協同組合本店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している。	906,481
その他固定資産	什器備品	事務所備え付け マルチプロジェクター 1台	公益目的事業(80%)及び管理業務(20%)に使用している共用財産である。	1	
固定資産合計				204,556,482	
資産合計				211,108,014	
(流動負債)					
	未払金	受取補助金・諸謝金等の未払金	受取補助金の清算返還並びに講師謝礼等の各種費用の未払い分である。	2,106,090	
	前受金	賛助会費及び語学教室受講料	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する翌事業年度の会費及び受講料である。	125,000	
	預り金	職員	厚生年金保険料・健康保険料等	118,532	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する支払に備えたもの	267,013	
流動負債合計				2,616,635	
(固定負債)					
固定負債合計				0	
負債合計				2,616,635	
正味財産				208,491,379	

監査報告書

公益財団法人 高槻市都市交流協会
理事長 一瀬 武 様

令和3年5月10日

公益財団法人 高槻市都市交流協会

監事

宮口 太 郎

監事

田中 哲哉

監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む））及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。